

平成22年度授業料改定のお知らせ

泰日協会学校理事会が運営しております泰日協会学校(以下、バンコク校)、および、本年4月開校いたしました泰日協会学校シラチャ校(以下、シラチャ校、両校を総称して学校)の教育活動に関しましては、平素から格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今般、泰日協会学校理事会は、下記のとおり授業料改定(平成22年4月実施、3年据置後)を決定いたしましたのでお知らせします。学校は、皆様からいただく授業料などの校納金、および、日本国政府からいただいておりますさまざまなかたちのご支援などにより運営されております。今後とも、よりよい学校づくりに取り組んでまいります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(授業料改定理由)

以下理由により、授業料引き上げやむなしとの判断に至りました。学校では、教職員の確保・充実、副教材・校外学習など児童・生徒への還元工夫を図りさらなる教育内容の向上、安全対策の強化などに努め、保護者の皆様のご理解ご支援をいただける学校づくりを引き続き推進してまいります。

- ・学校では授業料収入により経常的な支出(人件費、物件費など)を賄う原則で運営を行っております。この3年間で児童・生徒数は315名増加しました(バンコク校;227名、シラチャ校;88名にて開校)。この間、日本から招聘した教員数は34名増加しました(バンコク校;19名、シラチャ校;15名にて開校)。そのうち7割は、授業料により賄われております。一方、副教材、校外学習など児童・生徒に直接還元される教育活動も現場の先生方のよりよい教育を実施したいという熱意により漸増しており、平成22年度以降、授業料引き上げやむなしとの判断に至りました。
- ・改定幅につきましては、小中学部とも同額の月額1,000パーツ増額といたしました。本改定幅では向こう3年間の経常的な支出を賄うことはむずかしいのですが、入学一時金(入学金および施設利用料)の一部を経常的な支出に充当することで増額幅を抑えました。入学一時金は、施設・備品の拡充・更新など臨時的に発生する支出に充てておりますが、今般、弾力対応を行うこととしました。
- ・本改定後も、シンガポール、香港などの日本人学校授業料対比、引き続き適正な水準にあります。

なお、児童・生徒数の大幅な減少など学校経営に甚大な影響をおよぼす事態が発生しないかぎり、公平性の観点から、今後とも3年原則で見直しを行ってまいります。入学一時金につきましては、3年据置後の平成24年度(2012年4月)改定の予定です。

記

1. 授業料の改定(2010年4月実施)

小学部授業料(月額)	; 5,500パーツ	6,500パーツ	
中学部授業料(月額)	; 6,500パーツ	7,500パーツ	以上